

公共施設等総合管理計画（改訂）について

1. 計画策定の目的

- 公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合かつ計画的な管理を目指すための方針を策定すること

2. 計画の位置付け

- 第5次総合計画を下支えし、個別施設計画等との整合を図るもの

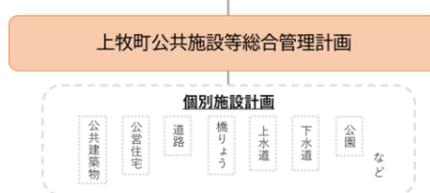
3. 改訂内容

- 2017年（平成29年）3月に策定した内容に、公共建築物・インフラ施設の個別施設計画・経営戦略等の内容の反映と、2018年（平成30年）に改訂された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」で求められる項目の追加を行った

4. 計画期間

- 2022年度（令和4年度）から2061年度（令和43年度）までの40年間

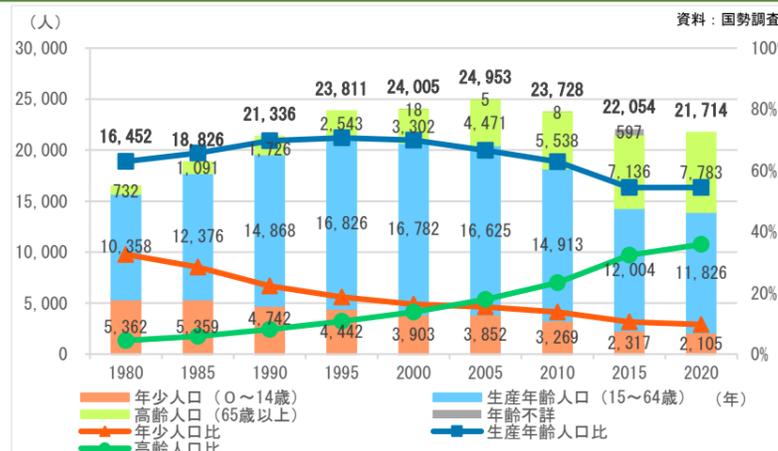
第5次総合計画（ほぼ笑みあふれる和のまちづくり）



公共施設等を取り巻く状況

1. 人口の状況と課題

- 総人口は2005年（平成17年）以降減少し、2020年（令和2年）現在21,714人
- 2060年（令和42年）の目標人口は18,114人
- 人口減少傾向及び少子高齢化は今後も進行すると予想されている



2. 財政の状況と課題

- 歳入は77億円から80億円で推移
- 歳出は74億円から77億円で推移
- 歳出のうち扶助費は12億円から13億円で推移し、近年増加傾向にある

3. 町債残高の推移

- 町債残高は減少傾向にある（2016年度（平成28年度）：169.2億円 → 2020年度（令和2年度）：143.7億円）
- 町債の発行は必要最低限にとどめ、公債費負担の適正化に努めている

4. 維持管理経費の推移

- 2016年度（平成28年度）から2020年度（令和2年度）の平均は3.26億円、うち修繕費は平均0.53億円

5. 投資的経費の推移

- 2016年度（平成28年度）から2020年度（令和2年度）の平均は9.2億円

公共施設等の現況

1. 公共建築物

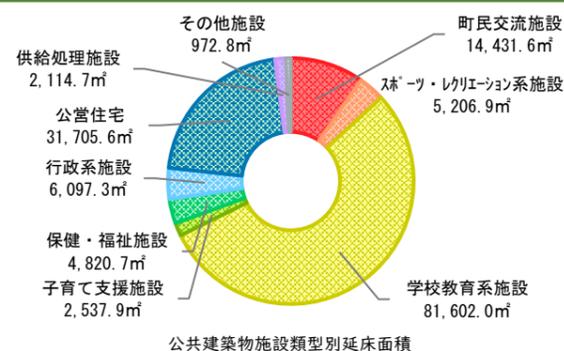
- 対象施設は、75施設284棟、総延床面積149,489.5㎡
- 264棟（93.0%）が築20年以上経過

2. インフラ施設

- 道路（総延長90km）、橋りょう（23橋）
- 上水道（管路延長101km）、下水道（管路延長93km）
- 公園（38ヶ所）

3. 有形固定資産減価償却率の推移

- 公共建築物の有形固定資産減価償却率は上昇傾向にある（2016年度（平成28年度）：66.1% → 2020年度（令和2年度）：70.3%）



公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等の修繕・更新等への対応

(1) 公共施設等の課題

- 昭和40年代から昭和60年代にかけて整備した公共施設等の老朽化が進んでおり、早急な対応が必要
- これらの公共施設等の修繕・更新等に係る費用が増大することが見込まれる
- 従来と同様の水準での修繕・更新等を継続すると、町の財政を圧迫し、他の行政サービスにも影響を及ぼす可能性がある
- 学校教育施設を中心に約10年ごとに大きな整備を行っているため、年度ごとの支出には極端な増減が生じる

(2) 課題への対応

- 修繕・更新等に係る費用を全体的に抑えるとともに、平準化させること
- 中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の管理・運営

2. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- 計画的に施設の点検を実施し、施設の劣化による事故等を未然に防ぐ
- 点検の履歴等を確認できる仕組みを整備する

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 継続して使用する施設は、「予防保全」の考え方を基本とし、持続可能な公共施設運営を目指す

(3) 施設の効果的・効率的な管理方針

- 施設の状態等の情報を一元管理し、効果的・効率的な施設の管理運営を行うことで、維持管理コストの圧縮に努める
- 民間のノウハウを最大限活用するために施設の包括管理についての検討を進める

(4) 安全確保の実施方針

- 使用頻度が少なく、老朽化が著しい施設は、利用者の安全性を考慮し、廃止・除却を含めて検討する
- 除却に時間を要する場合は、安全確保に十分な配慮を行う

(5) 耐震化の実施方針

- 今後の施設の必要性を踏まえて、存続が必要な施設については、計画的に耐震診断・耐震改修を実施し、安全の確保を図る

(6) 施設保有量の最適化における実施方針

- 今後の人口減少や財政状況に対応し、施設の保有量については、適宜見直しを実施し最適化を行う
- 建替えが必要となった際は、原則、集約化・複合化などを第一に検討し、必要な場合に限り新築を行う

(7) インフラ機能の確実かつ効率的な確保における実施方針

- 中長期的視点に立ったコスト管理を意識し、点検・診断の結果に基づき、効率的かつ効果的にメンテナンスを実施する

(8) 町民のニーズに対応した施設の活用方針

- 防災機能やバリアフリー化の推進、環境への配慮などを考慮する
- 既存施設の利便性の向上に努める

(9) ユニバーサルデザイン化に係る方針

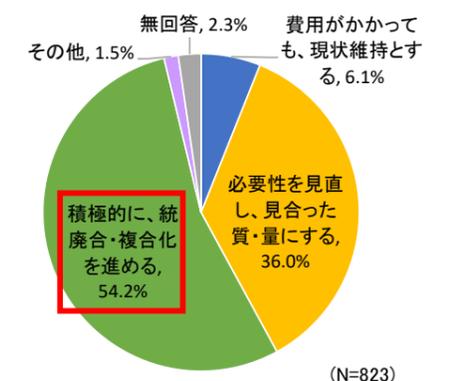
- 障がいの有無や年齢、国籍、性別などの違いにとらわれることなく、地域活動に参加できる環境づくりを進める
- 新設、改修する際にはユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を図る

(10) まちづくりと連動したマネジメントの実施方針

- 総合計画の将来目指すまちづくりを見据え、地域や施設の特性を考慮し、マネジメントを推進する
- 県や近隣市町村との連携を図り、広域的な視点でまちづくりに取り組む

(11) 統合・廃止の推進方針

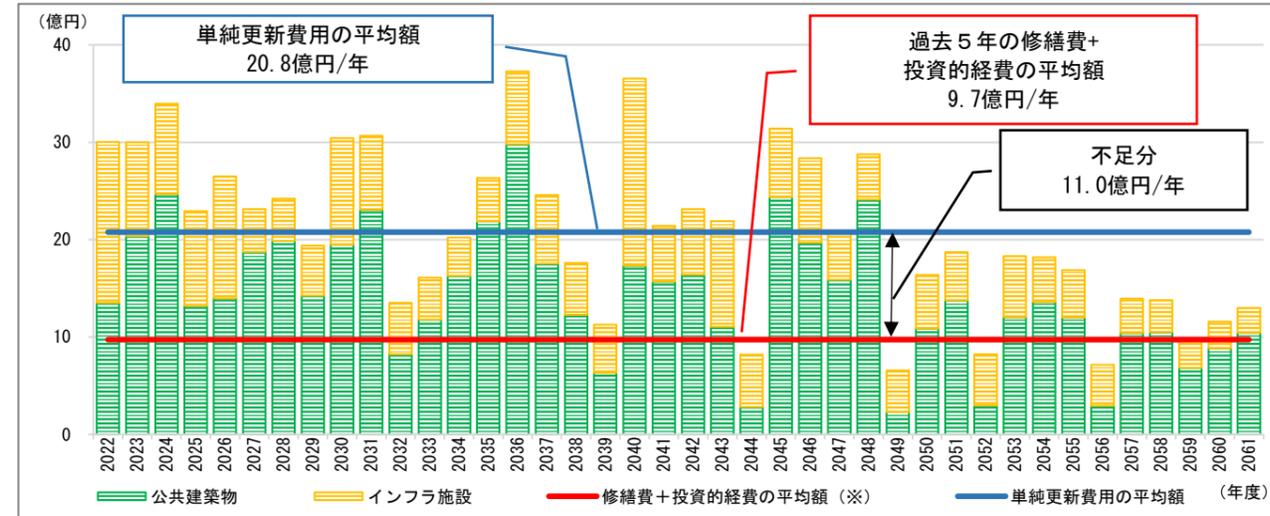
- 2017年（平成29年）3月の公共施設等総合管理計画（初版）作成時に行った町民アンケート結果及び施設の利用者状況や費用削減の観点等を踏まえて、統廃合や施設の集約化・複合化等を検討する
- 廃止した公共建築物は、他用途への転用や民間への売却等の計画を策定し、早期の有効活用を図る



公共施設等の更新費用

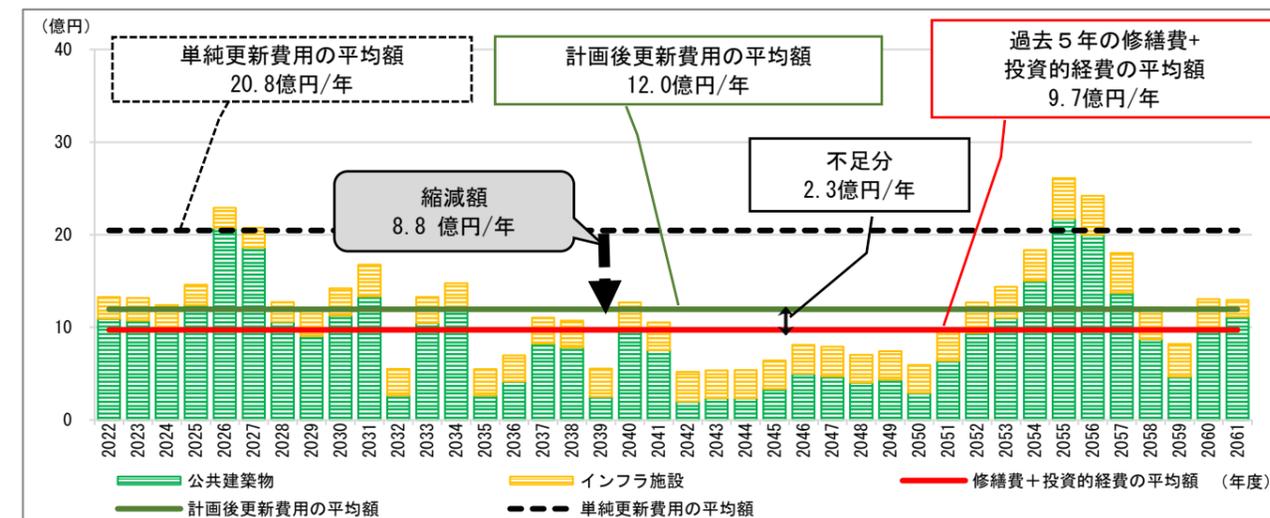
1. 計画前の更新費用の見通し（単純更新する場合の試算）

- ・単純更新する場合は、計画期間40年で**830.7億円**、**年間20.8億円**の見込み
- ・過去5年平均の修繕費と投資的経費の合計（※）9.7億円（=0.5億円+9.2億円）と比較すると**年間11.0億円の不足**



2. 計画後の基本的な方針を踏まえた更新費用の見通し（長寿命化する場合の試算）

- ・長寿命化更新する場合は、計画期間40年で**478.1億円**、**年間12.0億円**の見込み
- ・単純更新と比較して、計画期間40年で**352.6億円**、**年間8.8億円の縮減**が可能
- ・修繕費+投資的経費の平均額と比較すると、未だ**年間2.3億円の不足**
- ・計画に則って既存施設の活用・集約化・複合化等の取り組みを更に進め、2.3億円の差を埋めるよう努める



公共施設等に関する基本目標

1. 公共建築物

- ・保有施設の集約化・複合化、用途変更等によって効率良く施設を活用し、施設の保有総量の維持、縮減に取り組む
- ・施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行う
- ・総延床面積を40年間で20%縮減することを目標とする

2. インフラ施設

- ・現状把握、点検等による対処法の分析を行い、保全需要の見通しを明らかにしたうえで、持続可能な施設保有を目指す

施設類型ごとの管理に関する今後の基本的な方針

1. 公共建築物

- 町民交流施設**
 - ・文化センターペガサスホールは、老朽状況や利用状況、現在の機能や提供サービス等を踏まえて活用方法を検討する
 - ・町民交流施設はほとんどの施設で自治会等の地区集会所となっているため、用途替えなどの整理を進める
- スポーツ・レクリエーション系施設**
 - ・体育館は災害時に重要な施設であるため、施設の適正な維持・管理を図る
 - ・ニュースポーツの推進による利用者の開拓や施設の充実により利用者数の増加に取り組む
- 学校教育系施設**
 - ・小中学校は学校適正化協議会において決定した方針を参考に、施設規模の最適化を進める
 - ・災害時における地域住民の避難地及び防災活動拠点となることから、施設の長寿命化を図り、必要な機能を確保する
- 子育て支援施設**
 - ・幼稚園及び保育所は認定こども園の新規設置を見据え、大規模な改修は行わず、施設の維持管理コストの削減を進める
 - ・学童保育所は、小学校の施設管理や施設整備との整合性を踏まえ、運営・管理のあり方を検討する
- 保健・福祉施設**
 - ・保健福祉センター2000年会館は、要配慮者が避難されることを想定し、施設の適正な管理保全を行い長寿命化に努める
 - ・障害者福祉センターは利用団体との合意形成を図りながら、他の施設の活用や跡地の利活用も視野に入れて検討を行う
- 行政系施設**
 - ・上牧町役場庁舎は発災時に災害対策本部となる重要な施設であるので、予防保全に努める
 - ・消防屯所については、災害時に機能を確保できるように予防保全を適切に実施し、施設の長寿命化を図る
 - ・旧耐震基準の消防屯所については、使用年数を加味し、順次、建替えを実施する
- 公営住宅**
 - ・施設維持管理費用等のコスト削減や公営住宅のスリム化を目指し、民間活力導入等も視野にいたった公営住宅の検討を行う
 - ・2021年度（令和3年度）より町営住宅等運営基本方針策定委員会を立ち上げ、今後の公営住宅のあり方を検討する
- 供給処理施設**
 - ・県域水道一体化に備え、配水施設及び水道管理棟の適正な管理保全に努め、維持管理コストの削減を図る
 - ・ごみ中継施設は適正な管理保全に努め、維持管理コストの削減を図る
- その他**
 - ・上牧温泉は既に用途が廃止されており、利活用も検討できないことから、安全確保のために適切な時期に除却する

2. インフラ施設

- 道路**
 - ・定期的な調査や点検をするとともに、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮し、更新を計画的に進める
 - ・損傷が軽微なうちに安価な措置を行うことでライフサイクルコストを縮減していく「予防保全型」を推進する
- 橋りょう**
 - ・予防保全型の計画的な保全により長寿命化を図り、修繕・更新等の際には、コスト削減のため、新技術の採用を検討する
- 上水道**
 - ・計画的な更新を行うため、適正な更新計画を立案し管路整備を進める
 - ・耐震性を有していない管路は、更新工事の際に耐震性能を確保した管材料を採用し、耐震化を図る
- 下水道**
 - ・計画的な整備を進めるとともに、現施設の状況を調査し、長寿命化を含めた改築・更新を計画的に進める
 - ・耐震性を有していない管路は、計画的に耐震化を進める
- 公園**
 - ・専門技術者による点検を年1回実施し、計画的な保全により施設の長寿命化を図る
 - ・施設ごとに「予防保全型」管理するものと「事後保全型」管理するものを区別し、効率的に運営を行う

今後の推進に関する基本方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

- ・公共施設等マネジメント推進委員会を活用し、総合計画等との整合を図り、予算編成段階から関係部署で連携を図る

2. PDCAサイクルの推進方針

- ・計画管理部門である総務課が中心となり、公共施設等マネジメント推進委員会において進捗状況の共有や検証を行う